



第95期 定時株主総会
招集ご通知

日時 平成26年6月24日(火曜日) 午前10時

場所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 シアター・ドラマシティ

エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社
(証券コード 8242)

H₂Oリテイリンググループの基本理念

地域住民への生活モデルの提供を通して、
地域社会になくてはならない存在で
あり続けること

c o n t e n t s

第95期定時株主総会 招集ご通知	2
------------------------	---

第95期定時株主総会 招集ご通知添付書類

事業報告	3
連結計算書類	25
計算書類	35
監査報告書	42

株主総会参考書類	45
----------------	----



株主各位

(証券コード 8242)

平成26年6月2日

大阪市北区角田町8番7号
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社
取締役社長 鈴木 篤

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、52頁から54頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご確認のうえ、平成26年6月23日(月曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成26年6月24日(火曜日)午前10時
2.場 所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 シアター・ドラマシティ ※末尾ご案内図をご参照ください。

3.株主総会の目的事項

- 報告事項 1.第95期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
2.会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項 第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

4.招集にあたっての決定事項

52頁から54頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
なお、株主総会前日までに株主総会参考書類並びに事業報告及び連結計算書類、計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の連結業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	576,852	109.8
営業利益	17,313	162.3
経常利益	18,160	160.2
当期純利益	295	4.8

当期における当社グループの連結業績は、売上高、営業利益、経常利益におきまして、昭和22年(1947年)の会社設立以来、過去最高を達成いたしました。

百貨店事業では、平成24年11月に建て替えを終えグランドオープンした阪急うめだ本店が、関西ドミナントエリアを中心に圧倒的な品揃えと広域への情報発信強化による集客力アップで順調に売上高を伸ばし、支店におきましても、博多阪急や阪急メンズ東京、西宮阪急など13店舗中7店舗が前年実績を上回りました。消費税増税前の需要もあり、百貨店事業の売上高は、427,266百万円、前期比111.5%となりました。

スーパーマーケット事業では、関西ドミナントエリアの都心部を中心に、当期も新たに5店舗を出店したに加えて、食品製造子会社の販路拡大も寄与し、売上高は、100,223百万円、前期比107.4%と売上規模を拡大いたしました。

さらに、PM事業やその他事業を加えた連結売上

高は、576,852百万円、前期比109.8%となりました。

また、営業利益につきましては、百貨店事業の収益が大幅増になったことにより、17,313百万円、前期比162.3%、経常利益につきましても、18,160百万円、前期比160.2%といずれも前年実績を大きく上回りましたが、当期純利益に関しましては、阪神梅田本店の建て替え工事に伴う店舗建替関連損失等の発生で、11,462百万円を特別損失に計上したため、295百万円、前期比4.8%となりました。



阪急うめだ本店・9階「祝祭広場」の「ミラーボールツリー」

阪急うめだ本店・9階「祝祭広場」で開催された「イタリアフェア」

各セグメントの概況は次のとおりです。

百貨店事業

百貨店事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	427,266	111.5
営業利益	13,246	168.9

当社グループを象徴する中核店舗の阪急、阪神両本店が位置する大阪・梅田エリアは、近年の大型商業施設の新規開業や増床に伴い競合環境はますます激しくなっておりますが、一方でオフィスビルやホテルに加えて、近年タワーマンションの建設も活発化し、都心回帰が鮮明になることで、就業人口や居住人口も増加し、関西エリアにおける圧倒的なマーケット規模となってきております。そのなかで、阪急うめだ本店はエンターテイメント性あふれる劇

場型百貨店となることで、一人あたりの滞在時間も大幅に伸び、より一層お客様にゆったりとお買い物を楽しんでいただいております。その結果、他店にはない魅力ある店舗として認知され、売上高を伸ばすことができました。関西ドミナントエリアの顧客だけでなく、広くは中・四国エリアなど国内の広域からの集客にも繋がっております。また、アジアを中心としたインバウンドのお客様にも様々な情報発信を行うことで、多数ご来店いただいております。それらの取り組みが売上高向上に確実に寄与しております。

以上の結果、阪急うめだ本店の売上高は平成24年11月のグランドオープン以降、17ヶ月連続で前年実績を上回るなど好調に推移し、阪急メンズ大阪を含めた阪急本店全体の売上高は、192,214百万円、前期比132.8%となりました。

一方、阪神梅田本店におきましては、梅田エリア



阪急メンズ大阪、阪急メンズ東京で人気のイベント。左は「阪急メンズ大阪 ファッションエキシビジョンナイト」、右は「阪急メンズ東京 オータムナイト」

他の大型商業施設との競合や阪急うめだ本店のグランドオープンの影響等により、売上高は、82,413百万円、前期比92.4%となりましたが、両本店を合わせた梅田事業全体の売上高は274,628百万円、前期比117.4%となりました。

次に、支店におきましては、博多阪急が平成24年8月より20ヶ月連続、阪急メンズ東京と阪急百貨店 大井食品館が平成25年5月より11ヶ月連

続で前年実績を上回るなど、九州・関東エリアのそれぞれのマーケット動向を踏まえた店舗ごとの商品施策が奏功し、順調に売上高を伸ばした結果、支店合計の売上高は、152,209百万円、前期比102.9%となりました。

以上の結果、百貨店事業の売上高は、427,266百万円、前期比111.5%、営業利益は、13,246百万円、前期比168.9%となりました。

〈ご参考〉

百貨店の店舗別売上高

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪 急 本 店	192,214	132.8
千 里 阪 急	17,390	101.2
堺 北 花 田 阪 急	10,123	98.4
川 西 阪 急	17,549	99.1
宝 塚 阪 急	8,690	97.8
西 宮 阪 急	25,116	103.9
三 田 阪 急	1,392	99.8
博 多 阪 急	40,464	108.0
阪 急 メ ン ズ 東 京	12,646	110.3
阪 急 百 貨 店 大 井 食 品 館	4,683	102.8
都 筑 阪 急	5,231	87.4
阪 神 梅 田 本 店	82,413	92.4
あ ま が さ き 阪 神	3,818	100.8
阪 神 ・ に し の み や	4,539	100.7
阪 神 ・ 御 影	563	98.3

注1. 阪急本店には、阪急うめだ本店の他、阪急メンズ大阪の売上が含まれています。なお、前期比の算出にあたり、前年実績には平成24年11月18日に閉館いたしました阪急百貨店インクス館の売上高が含まれています。また、建て替え工事中であった阪急うめだ本店は、平成24年10月25日に二期棟部分を先行オープン、平成24年11月21日にグランドオープンいたしました。

2. 都筑阪急は、モザイクモール港北のリニューアルに伴い、平成24年10月3日から5フロア(地下1階~4階)を2フロア(地下1階~1階)の展開に縮小いたしました。

3. 宝塚阪急は、平成26年3月4日をもって1階部分の営業を終了いたしました。

スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	100,223	107.4
営業利益	2,127	117.4

食品スーパーの「阪急オアシス」を運営する株式会社阪食では、上質なライフスタイルを提案する都市型スーパーマーケットの積極的な店舗展開を進めており、当期も5店舗を新たに outlets し、平成26年3月末時点で、71店舗と順調に店舗網の拡大を図ることができました。

具体的には、平成25年4月に阪急オアシス神戸旭通店(神戸市中央区)、9月に石屋川店(神戸市東灘区)、11月に高殿店(大阪市旭区)、12月にくまた店(大阪市東住吉区)、平成26年2月に福島玉川店(大阪市福島区)を出店いたしました。商品面においては、優良な生産者と共同で取り組んだオ



阪急オアシスカどの店

リジナル商品の開発や、店内加工にこだわった惣菜を充実させるなど、お客様の多様なニーズに対応した品揃えに取り組みました。さらにサービス面においても、既存のスーパーマーケットの店舗オペレーションから進化させたライブ感を演出した販売スタイルで、お客様とのコミュニケーション重視の対面販売を強化するなど、これまでに蓄積してきた様々なノウハウを最大限活用することにより、いずれの店舗も順調なスタートを切ることができました。また既存店舗も年間を通して順調に推移し、全店売上高は前期比107.4%となりました。

食品製造子会社では、株式会社阪急ベーカリーが展開する100円パン事業が順調に事業規模を拡大し、その他の食品製造子会社も堅調に推移しました。以上の結果、スーパーマーケット事業の売上高は、100,223百万円、前期比107.4%、営業利益は、2,127百万円、前期比117.4%となりました。



阪急オアシス石屋川店

PM(プロパティマネジメント)事業

PM事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	12,924	93.9
営業利益	1,394	87.5

PM事業の主要子会社である株式会社大井開発では、東京・大井町駅前で運営している複合商業施設「阪急大井町ガーデン」内のビジネスホテル「アワーズイン阪急シングル館」が、客室稼働率95.2%(前期比1.9ポイント増)と引き続き好調に推移したことに加えて、建て替え工事中であった、旅行客にも対応した全室ツインルームのホテル「アワーズイン阪急ツイン館」が本年3月4日に商業施設とともにグランドオープンしたこともあり、売上高、営業利益ともに前年実績を上回りました。

一方、商業施設の運営管理を行う株式会社阪急商業開発では、平成24年8月末に、運営していた商業施設が閉鎖した影響等により、売上高、営業利益ともに前年実績を下回りました。

以上の結果、PM事業全体の売上高は、12,924百万円、前期比93.9%、営業利益は、1,394百万円、前期比87.5%となりました。

その他事業

その他事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	36,436	104.9
営業利益	3,541	572.4

その他事業におきましては、新規出店等により売上高が拡大したことに加えて、持株会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において子会社からの受取配当金の増加などにより、その他事業全体の売上高は、36,436百万円、前期比104.9%、営業利益は、3,541百万円、前期比572.4%となりました。



ホテルと阪急百貨店 大井食品館などからなる複合施設「阪急大井町ガーデン」アワーズイン阪急は、左の高層ビルがシングル館、右の高層ビルが、本年3月にオープンしたツイン館

事業別セグメントの業績及び連結業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益
百貨店事業	427,266	13,246
スーパーマーケット事業	100,223	2,127
PM事業	12,924	1,394
その他事業	36,436	3,541
消去又は全社	—	△2,995
連結	576,852	17,313

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は13,532百万円で、その主なものは、百貨店事業における既存店売場改装工事、スーパーマーケット事業における既存店売場改装・新規出店工事、PM事業におけるアワーズイン阪急二期工事などであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、設備投資等の資金需要に効率的に対応するため、当社は取引金融機関2行と、総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社はイズミヤ株式会社との間で、平成26年1月31日に、当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約（効力発生日は平成26年6月1日）を締結し、平成26年3月26日の両社臨時株主総会において同株式交換契約がそれぞれ承認されました。

(5) 対処すべき課題

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化、国内人口の減少という社会環境の変化を踏まえて、当社グループでは、事業基盤を置く関西エリアにおいて、地域内における更なるマーケットシェアの拡大を目指し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる自立した企業として成長し続けます。また、グループ全体で中長期的な事業の成長戦略を構築し、業務効率の改善などを含めて収益力の向上を図るなど事業基盤の再整備に取り組んでまいります。

百貨店事業では、既存店舗の建て替え・改装等を実施することにより、常に時代やマーケットに対応した店舗として収益力の強化を図ってまいります。スーパーマーケット事業では、都心回帰等の社会情勢の変化に対応するべく、引き続き都心部への新規出店を積極的に推し進めてまいります。さらに本年6月にイズミヤ株式会社と経営統合することにより、グループ全体の事業規模の拡大を図り、両社が持つ顧客基盤を活かして他社との競争優位性を構築し、店舗網や食品加工工場、物流網などのインフラを共有することにより、関西エリアにおいて圧倒的な小売グループの確立を目指してまいります。

また、日本国内だけではなく、アジアを中心に海外にも様々な形で積極的に事業展開を推し進めて、さらなる成長を図って行きたいと考えております。

将来的には、当社グループが創造するブランドイメージと収益力を最大限に活用して、グループ全体の相乗効果を高めながら、さらなるマーケットシェアの拡大を図ってまいります。

当社グループは、各事業の目標達成を通して、安定的に収益を出せる経営基盤を確立し、厳しい環境の中でも将来にわたり持続的に成長可能な強い企業集団の構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第92期 (平成22年4月 ～平成23年3月)	第93期 (平成23年4月 ～平成24年3月)	第94期 (平成24年4月 ～平成25年3月)	第95期(当期) (平成25年4月 ～平成26年3月)
売上高 (百万円)	465,033	505,588	525,154	576,852
営業利益 (百万円)	10,555	9,957	10,670	17,313
経常利益 (百万円)	11,210	10,309	11,338	18,160
当期純利益 (百万円)	3,109	1,057	6,200	295
1株当たり当期純利益 (円)	15.07	5.74	31.94	1.52
総資産 (百万円)	344,187	335,230	359,323	377,716
純資産 (百万円)	151,437	168,854	186,422	182,277

注. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



(7) 重要な子会社の状況(平成26年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	200	100.0	百貨店業
株式会社 阪 食	100	100.0	スーパーマーケット業
株式会社大井開発	100	100.0	ホテル業
株式会社阪急商業開発	50	100.0	不動産賃貸業
株式会社阪急キッチンエール関西	10	100.0	会員制個別宅配事業
株式会社家族亭	1,465	73.4	飲食業

注. 出資比率は、各社発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

(8) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

事業別セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店業
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの運営、食料品の製造・加工
PM事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営、店舗工事の請負等
その他事業	会員制個別宅配、飲食店の経営、人材派遣、情報処理サービス等

(9) 主要な事業所及び店舗等 (平成26年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会社名	主要な店舗等
株式会社阪急阪神百貨店	阪急百貨店 11店舗 阪急本店 (大阪市北区) その他支店 10店舗 (大阪府) 千里阪急、堺 北花田阪急 (兵庫県) 川西阪急、宝塚阪急、西宮阪急、三田阪急 (福岡県) 博多阪急 (東京都) 阪急メンズ東京、阪急百貨店 大井食品館 (神奈川県) 都筑阪急
株式会社 阪 食	阪神百貨店 4店舗 阪神梅田本店 (大阪市北区) その他支店 3店舗 (兵庫県) あまがさき阪神、阪神・にしのみや、阪神・御影
株式会社 阪 食	阪急オアシス 71店舗 (大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県)
株式会社 阪急商業開発	モザイクボックス (兵庫県) モザイクダイニング四条河原町 (京都府) モザイクモール港北 (神奈川県)
株式会社 大井開発	阪急大井町ガーデン・アワーズイン阪急 (東京都)
株式会社 家族亭	大阪府30店他 全98店舗 (直営店)

(10) 従業員の状況(平成26年3月31日現在)

事業別セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	3,078 (1,907)	△85 (138)
スーパーマーケット事業	995 (4,345)	△20 (228)
PM事業	126 (516)	△7 (△5)
その他事業	1,217 (2,280)	△14 (△130)
合計	5,416 (9,048)	△126 (231)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

(11) 主要な借入先及び借入額(平成26年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	17,000
三井住友信託銀行株式会社	6,007
株式会社日本政策投資銀行	6,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,307

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年4月24日付で、株式会社海外需要開拓支援機構と、杉杉集团有限公司、ITOHPIA ENT Investment Co.,Ltdおよび寧波都市房産開発有限公司との間で、中華人民共和国浙江省寧波市における商業施設の开店に関する基本協定書を締結いたしました。今後、事業パートナーと商業施設の開発・運営を行う合弁会社を設立し、平成30年(2018年)春を目処に開業を予定しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
 ② 発行済株式の総数 206,740,777株 (うち自己株式 12,584,542株)
 ③ 株主数 15,699名
 ④ 大株主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪神電気鉄道株式会社	29,498	15.19
株式会社高島屋	20,675	10.65
阪急阪神ホールディングス株式会社	15,473	7.97
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	7,259	3.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,045	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,168	3.18
ピクテアンドシーヨーロップエスエー	4,001	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,850	1.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,565	1.32
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,163	1.11

注1. 当社は、自己株式12,584,542株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分
 の状況」に記載しております当社とイズミヤ株式会社との間の株式交換契約において、当社がイズミヤ株式
 会社の株主に対して自己株式1,000万株を含み、当社普通株式53,664,841株(予定)を交付すること
 としております。これにより、同社との株式交換の効力発生日後、当社発行済株式の総数は
 43,664,841株(予定)増加し、また自己株式は1,000万株減少することになります。

なお、イズミヤ株式会社は当該株式交換の効力発生直前時(以下、基準時といひます。)において有する
 自己株式(当該株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株
 式を含みます。)を基準時(但し、上記株式買取りがあった場合には、当該買取りの効力が生じた後に限り
 ます。)をもって消却する予定であり、かかる消却等の理由により交付する株式数は修正されることにな
 ります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況(平成26年3月31日現在)

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 (平成21年1月30日)	平成21年4月1日から 平成51年3月31日まで	83個	普通株式 83,000株	1個あたり 493,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 (平成22年1月28日)	平成22年4月1日から 平成52年3月31日まで	144個	普通株式 144,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権 (平成23年2月24日)	平成23年4月1日から 平成53年3月31日まで	193個	普通株式 193,000株	1個あたり 492,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権 (平成24年1月26日)	平成24年3月1日から 平成54年2月28日まで	199個	普通株式 199,000株	1個あたり 550,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権 (平成25年1月31日)	平成25年4月1日から 平成55年3月31日まで	198個	普通株式 198,000株	1個あたり 966,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権 (平成26年1月31日)	平成26年4月1日から 平成56年3月31日まで	202個	普通株式 202,000株	1個あたり 783,000円	1株あたり1円

注1. 当社では、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員に対し、職務執行の対価として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

(2) 当事業年度末日における当社取締役（社外取締役除く）の保有する新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）

名称	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 4名	33個	33,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	48個	48,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	56個	56,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	56個	56,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	72個	72,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	72個	72,000株

(3) 当事業年度中に子会社取締役及び執行役員に交付した新株予約権の状況

名称	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権	子会社取締役及び執行役員 17名	130個	130,000株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
梶岡 俊一	代表取締役会長兼CEO	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役
若林 純	代表取締役社長 財務・経理室担当	
荒木 直也	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
藤 洋作	取締役	関西電力株式会社 顧問 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役会長 一般財団法人省エネルギーセンター 会長(代表理事) 住友生命保険相互会社 社外取締役
角 和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長
千野 和利	取締役 スーパーマーケット事業担当	株式会社阪食 代表取締役社長
内山 啓治	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
森 忠嗣	取締役 常務執行役員、経営企画室長、 システム企画室担当	株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 株式会社家族亭 社外取締役 株式会社梅の花 社外取締役
林 克弘	取締役 執行役員、事業創造本部担当、 総務室長	株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 株式会社家族亭 社外取締役
鈴木 篤	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 取締役常務執行役員
小西 敏允	常勤監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役 株式会社家族亭 社外監査役
高井 英幸	監査役	東宝株式会社 相談役
高村 順久	監査役	弁護士
室町 正志	監査役	株式会社東芝 取締役

- 注1. 取締役藤 洋作氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高井英幸、高村順久、室町正志の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対し、藤 洋作、高村順久、室町正志の各氏を独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役小西敏允氏は、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当期中の役員の異動
- ①退任
- 1) 第94期定時株主総会（平成25年6月21日開催）の終結の時をもって、取締役安川 茂氏は、任期満了により退任いたしました。
- 2) 平成26年3月31日をもって、代表取締役社長若林 純氏は、辞任により退任いたしました。
- ②就任
- 臨時株主総会（平成26年3月26日開催）において、鈴木 篤氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
- なお、同日開催の取締役会において、鈴木 篤氏を平成26年4月1日付で代表取締役社長に選定いたしました。

<ご参考> 平成26年4月1日現在の役員の状況

氏名	地位及び担当
梶 岡 俊 一	代表取締役会長兼CEO
鈴 木 篤	代表取締役社長 事業創造本部担当
荒 木 直 也	代 表 取 締 役 百貨店事業担当
藤 洋 作	取 締 役
角 和 夫	取 締 役
千 野 和 利	取 締 役 スーパーマーケット事業担当
内 山 啓 治	取 締 役
森 忠 嗣	取 締 役 常務執行役員、経営企画室長、財務室・システム企画室・統合推進室担当
林 克 弘	取 締 役 常務執行役員、総務室長
小 西 敏 允	常 勤 監 査 役
高 井 英 幸	監 査 役
高 村 順 久	監 査 役
室 町 正 志	監 査 役

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬制度の概要

役員の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。この方針に基づき、役員報酬は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成しております。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その求められる役割に鑑み、決定しております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりであります。

- 1) 第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2,600万円以内、全監査役は月額400万円以内と決議いただいております。
- 2) 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 3) 第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記1)の月額報酬額とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	285百万円 (8百万円)	186百万円 (8百万円)	56百万円 (-)	42百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	46百万円 (21百万円)	46百万円 (21百万円)	-	-
合 計	14名 (4名)	331百万円 (29百万円)	232百万円 (29百万円)	56百万円 (-)	42百万円 (-)

注1. 上記報酬等の額のうち賞与については、第95期定時株主総会において決議予定分を記載しております。

2. 上記には、平成25年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は、(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりです。また、当社との関係は次のとおりです。

- 1) 東宝株式会社は、当社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とともに阪急阪神東宝グループの中核企業であります。なお、当社は、東宝株式会社の発行済株式総数の7.2%を保有しております。
- 2) 上記以外の兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はございません。

③ 社外役員の当期における主な活動状況等

区分	氏名	当期における主な活動状況
取締役	藤 洋 作	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高 井 英 幸	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高 村 順 久	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	室 町 正 志	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤 洋作氏及び監査役高井英幸、高村順久、室町正志の各氏と、社外取締役又は社外監査役在任中の行為について、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	86百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	193百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」等を委任いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人において、会社法第340条第1項各号に定める事由が生じた場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会が、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがないと認めた場合や、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、会計監査人を再任いたしません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額であります。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【コンプライアンス】

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H₂Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任いたします。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長(当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員)をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

また、内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

【財務報告の信頼性を確保するための体制の整備】

当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施いたします。

【反社会的勢力の排除に向けた体制の整備】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H₂Oリテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【リスク管理体制】

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の管理監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社並びに当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関として「グループ経営会議」を設置いたします。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及び「グループ経営会議」において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正いたします。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にいたします。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、「グループ経営会議」の事前承認を要するものとし、グループとして重要な事項については、あわせて取締役会に付議または報告を行います。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象といたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請に基づき、監査役の職務を補助する監査役スタッフを選任いたします。また、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものといたします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、監査役と各スタッフとの会合、グループ監査役会の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査役の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行うとともに、監査役の要請に基づき、子会社の監査役として専任の担当者を任命いたします。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業年度ごとの業績及び適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりました。今後につきましては、安定的に配当することを基本にしながら、業績との連動を強めていきたいと考えております。

当期の1株当たり年間配当額につきましては、12円50銭といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	377,716	(負債の部)	195,439
流 動 資 産	92,027	流 動 負 債	141,603
現金及び預金	35,402	買掛金	44,213
受取手形及び売掛金	30,987	短期借入金	5
商品及び製品	15,270	1年内返済予定の長期借入金	35,483
仕掛品	177	未払金	8,357
原材料及び貯蔵品	1,060	未払法人税等	5,064
繰延税金資産	3,936	繰延税金負債	1
短期貸付金	9	商品券	18,909
未収入金	2,746	賞与引当金	5,250
その他	2,520	役員賞与引当金	127
貸倒引当金	△ 82	ポイント引当金	1,272
固 定 資 産	285,689	資産除去債務	5
有形固定資産	120,484	その他	22,910
建物及び構築物	74,296	固 定 負 債	53,835
車輛及び器具備品	8,586	長期借入金	5,501
土地	37,460	繰延税金負債	18,339
建設仮勘定	140	再評価に係る繰延税金負債	310
無形固定資産	15,097	退職給付に係る負債	18,221
のれん	7,942	役員退職慰労引当金	176
その他	7,154	商品券等回収引当金	2,082
投資その他の資産	150,107	長期未払金	2,936
投資有価証券	88,949	長期預り保証金	5,834
長期貸付金	2,730	資産除去債務	406
差入保証金	47,217	その他	26
繰延税金資産	9,862	(純資産の部)	182,277
その他	1,612	株 主 資 本	162,817
貸倒引当金	△ 265	資本金	17,796
合 計	377,716	資本剰余金	48,273
		利益剰余金	96,901
		自己株式	△ 154
		その他の包括利益累計額	17,589
		その他有価証券評価差額金	21,636
		土地再評価差額金	81
		退職給付に係る調整累計額	△ 4,128
		新株予約権	676
		少数株主持分	1,194
		合 計	377,716

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		576,852
売 上 原 価		420,837
売 上 総 利 益		156,014
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		138,700
営 業 利 益		17,313
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	64	
受 取 配 当 金	982	
そ の 他	2,134	3,181
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	452	
そ の 他	1,881	2,334
経 常 利 益		18,160
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	126	126
特 別 損 失		
店 舗 建 替 関 連 損 失	9,411	
減 損 損 失	1,295	
固 定 資 産 除 却 損	432	
新 店 舗 開 業 費 用	171	
店 舗 等 閉 鎖 損 失	152	11,462
税金等調整前当期純利益		6,824
法人税、住民税及び事業税		5,433
法人税等調整額		1,068
少数株主損益調整前当期純利益		322
少数株主利益		26
当期純利益		295

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,796	48,260	99,032	△ 132	164,957
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 2,426	—	△ 2,426
当期純利益	—	—	295	—	295
自己株式の取得・処分	—	13	—	△ 22	△ 8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	13	△ 2,131	△ 22	△ 2,140
当期末残高	17,796	48,273	96,901	△ 154	162,817

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評価 差 額	地 価 金	為替換 算定 調整額	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	19,976	81	△ 269	—	19,787	531	1,145	186,422
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,426
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	295
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	—	△ 8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,660	—	269	△ 4,128	△ 2,197	145	48	△ 2,004
当期変動額合計	1,660	—	269	△ 4,128	△ 2,197	145	48	△ 4,144
当期末残高	21,636	81	—	△ 4,128	17,589	676	1,194	182,277

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食

当期より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社エヌ・ティ・イー（会社設立に伴うもの）
- ・株式会社カルネ（会社設立に伴うもの）
- ・合同会社ミストラル（出資に伴うもの）

当期より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.（会社清算に伴うもの）
- ・NT清算準備株式会社（会社清算に伴うもの）
- ・株式会社阪急キッチンエール東京（会社清算に伴うもの）

主要な非連結子会社の名称

株式会社エブリデイ・プランニング

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

なお、平成26年4月1日に株式会社エブリデイ・プランニングは、株式会社エイチ・ツー・オー システムに社名変更しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な持分法適用関連会社名

株式会社阪急阪神ポイント

当期より、以下の会社を持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

- ・株式会社シネモザイク（会社清算に伴うもの）

主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社エブリデイ・プランニング、上海族旺餐飲管理有限公司

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	主として個別法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の

有形固定資産 主として定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は27百万円であります。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は、1年で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

のれんの償却方法 発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。なお、金額的重要性に乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(6) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当期末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当期末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当期末において、退職給付に係る負債が18,221百万円計上されております。また、繰延税金資産が2,283百万円増加し、その他の包括利益累計額が4,128百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(7) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社グループは、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用していましたが、連結子会社の株式会社阪急阪神百貨店及び株式会社阪食において、当期より、定額法に変更いたしました。

この変更は、百貨店事業において阪急うめだ本店がグランドオープンし、一連の重要な設備投資案件が完了したこと、また、スーパーマーケット事業において平成25年度以降、新規出店を拡大する計画であることを契機として、当該連結子会社が保有する有形固定資産の償却方法について、実態を踏まえて改めて見直しを図ったところ、新規出店・店舗改装後の売上高等の投資効果は安定的に発現すると見込まれるため、定額法を採用した方がこれら連結子会社の実態を、より適切に表すと判断したことによるものです。

今回の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当期の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ493百万円増加しております。

(8) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前期において、「流動負債」の「その他」に含めていた「ポイント引当金」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記することとしております。

なお、前期において「流動負債」の「その他」に含まれている「ポイント引当金」は1,166百万円であります。

6. 追加情報

税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は383百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 1年内返済予定の長期借入金360百万円及び長期借入金383百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	1,848百万円
土地	1,656百万円

(2) 差入保証金のうち194百万円は割賦販売法に基づく供託金であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 104,893百万円

3. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額 574百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価の方法

再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年2月28日及び平成14年3月31日

(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △ 835百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
㈱阪急阪神百貨店	阪神梅田本店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他 のれん	大阪市北区 他	9,990百万円
㈱阪食	東中浜店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	大阪市城東区 他	365百万円
寿製麵㈱ 他	工場 他	工場 他	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他 のれん	兵庫県宍粟市 他	368百万円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

㈱阪急阪神百貨店については、阪神梅田本店の建て替え工事のスケジュールが確定したことに伴い、建て替え工事期間中のキャッシュフローによる固定資産簿価の回収可能性を判断した結果、減損損失を認識いたしました。また、競合環境の激化に伴い収益環境が厳しい一部店舗や、売場面積を縮小する一部店舗についても、減損損失を認識いたしました。

㈱阪食、寿製麵㈱他については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・工場他について、減損損失を認識いたしました。回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は主に4.5%であります。

この結果、グループ合計で10,724百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち㈱阪急阪神百貨店の阪神梅田本店に係る減損損失9,328百万円は、特別損失の店舗建替関連損失に、売場面積を縮小する一部店舗に係る減損損失100百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に、それぞれ含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	206,740,777株	—	—	206,740,777株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	12,583,415株	25,883株	24,756株	12,584,542株

(注)1. 当期増加株式数25,883株は単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 当期減少株式数のうち24,000株はストックオプションの行使による減少であり、756株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

3. 新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	1,019,000株
(内訳)	
ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	83,000株
ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	144,000株
ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	193,000株
ストックオプションとしての2012年2月発行新株予約権	199,000株
ストックオプションとしての2013年3月発行新株予約権	198,000株
ストックオプションとしての2014年3月発行新株予約権(権利行使期間未到来)	202,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月9日取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年 10月29日取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年9月30日	平成25年11月29日
計		2,426			

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年5月9日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

①配当金の総額	1,213百万円
②1株当たり配当額	6.25円
③基準日	平成26年3月31日
④効力発生日	平成26年6月3日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針としては、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。

リスク管理体制については、連結子会社である㈱阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,402	35,402	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	30,987 △72		— —
	30,914	30,914	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	82,556	82,556	—
資産計	148,873	148,873	—
(1) 買掛金	44,213	44,213	—
(2) 未払金	8,357	8,357	—
(3) 未払法人税等	5,064	5,064	—
(4) 長期借入金※	40,985	41,095	110
負債計	98,621	98,731	110

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、左表には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	6,393
差 入 保 証 金	47,217
長期預り保証金	5,834

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額……………929円18銭

2. 1株当たり当期純利益……………1円52銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当期の1株当たり純資産額が21円26銭減少しております。

計算書類

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	279,117	(負債の部)	105,762
流 動 資 産	43,776	流 動 負 債	90,188
現金及び預金	29,858	1年内返済予定の長期借入金	35,000
営業未収入金	1,963	未払金	1,425
前払費用	24	未払費用	55
繰延税金資産	189	未払法人税等	53
短期貸付金	11,085	預り金	53,469
その他	655	賞与引当金	131
固 定 資 産	235,341	役員賞与引当金	42
有 形 固 定 資 産	30,759	その他	10
建物及び構築物	6,610	固 定 負 債	15,573
車輛及び器具備品	1,234	長期借入金	5,000
土地	22,914	繰延税金負債	7,799
無 形 固 定 資 産	3,528	再評価に係る繰延税金負債	310
ソフトウェア	3,350	関係会社事業損失引当金	1,736
施設利用権	9	長期未払金	163
ソフトウェア仮勘定	168	長期預り保証金	562
投資その他の資産	201,053	(純資産の部)	173,355
投資有価証券	76,560	株 主 資 本	150,817
関係会社株式	113,506	資 本 金	17,796
長期貸付金	10,753	資 本 剰 余 金	48,273
差入保証金	230	資 本 準 備 金	37,172
長期前払費用	0	その他資本剰余金	11,101
その他	2	利 益 剰 余 金	84,901
		利 益 準 備 金	4,429
		その他利益剰余金	80,472
		固定資産圧縮積立金	4,209
		別 途 積 立 金	44,054
		繰越利益剰余金	32,208
		自 己 株 式	$\Delta 154$
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	21,862
		その他有価証券評価差額金	21,301
		土地再評価差額金	560
		新 株 予 約 権	676
合 計	279,117	合 計	279,117

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受取配当金収入	2,087	
グループ運営負担金収入	1,130	
システム使用料収入	4,686	
不動産賃貸料	3,122	11,026
営 業 費 用		6,572
営 業 利 益		4,454
営 業 外 収 益		
受取利息	315	
受取配当金	974	
その他	161	1,451
営 業 外 費 用		
支払利息	823	
その他	45	869
経 常 利 益		5,036
特 別 利 益		
関係会社清算益	129	129
特 別 損 失		
関係会社投資等損失	1,324	
固定資産除却損	8	1,333
税引前当期純利益		3,831
法人税、住民税及び事業税		95
法人税等調整額		498
当 期 純 利 益		3,237

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自 己 株 式	株 主 本 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						固定資 産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金			
当期首残高	17,796	37,172	11,087	48,260	4,429	4,238	44,054	31,367	84,090	△ 132	150,015
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,426	△ 2,426	—	△ 2,426
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	3,237	3,237	—	3,237
自己株式の取得・処分	—	—	13	13	—	—	—	—	—	△ 22	△ 8
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 29	—	29	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	13	13	—	△ 29	—	840	810	△ 22	802
当期末残高	17,796	37,172	11,101	48,273	4,429	4,209	44,054	32,208	84,901	△ 154	150,817

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差 額金	土 地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額 等計	新 株 予約権	純資産 合計
当期首残高	19,632	560	20,193	531	170,739
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 2,426
当期純利益	—	—	—	—	3,237
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△ 8
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,668	—	1,668	145	1,813
当期変動額合計	1,668	—	1,668	145	2,615
当期末残高	21,301	560	21,862	676	173,355

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の 主として定率法

有形固定資産

なお、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用いたしております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。

この引当金は、関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。なお、当該金額は100百万円であります。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,036百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	257百万円
関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務	812百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	11,914百万円
短期金銭債務	53,968百万円
長期金銭債権	10,806百万円
4. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額	344百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
(1) 再評価の方法	
再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。	
(2) 再評価を行った年月日	
平成14年2月28日	
(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△277百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	8,783百万円
営業費用	449百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,953百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	12,583,415株	25,883株	24,756株	12,584,542株

- (注) 1. 当期増加株式数25,883株は単元未満株式の買取りによる取得であります。
 2. 当期減少株式数のうち24,000株はストックオプションの行使による減少であり、756株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)		(繰延税金負債)	
会社分割に伴う子会社株式	10,085百万円	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う	
関係会社投資等損失引当金	654百万円	投資有価証券評価益	△4,085百万円
その他	1,666百万円	固定資産圧縮積立金	△2,327百万円
繰延税金資産 小計	12,406百万円	その他有価証券評価差額金	△11,764百万円
評価性引当額	△1,832百万円	その他	△6百万円
繰延税金資産 合計	10,573百万円	繰延税金負債 合計	△18,184百万円
		繰延税金負債の純額	△7,610百万円

2. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 889円38銭
 2. 1株当たり当期純利益 16円68銭

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株) 阪急阪神百貨店	(所有) 直接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	16,179
				利息の支払	7	—	—
				システム使用料 の受取	3,151	営業未収入金	249
				グループ運営負担金 の受取	985	営業未収入金	337
	(株) 阪食	(所有) 直接100%	役員の兼任	不動産賃貸料 の受取	1,749	—	—
				資金の貸付	—	短期貸付金	1,527
				利息の受取	15	—	—
	(株) 大井開発	(所有) 直接100%	役員の兼任	銀行借入等に 対する債務保証	1,069	—	—
				資金の貸付	—	短期貸付金	3,187
	(株) 阪急友の会	(所有) 直接100%	—	長期貸付金	—	—	7,203
				利息の受取	134	—	—
	(株) 阪神みどり会	(所有) 間接100%	—	余剰資金の預り	—	預り金	20,520
				利息の支払	308	—	—
	(株) 阪神みどり会	(所有) 間接100%	—	余剰資金の預り	—	預り金	5,407
利息の支払				84	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付、余剰資金の預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

4. 債務保証についての保証料の受取は行っておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月5日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 東平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河崎 雄亮 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀平 聡志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月5日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀平 聡志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、主要な子会社の実地調査に比べ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役 小 西 敏 允 ㊞
社外監査役 高 井 英 幸 ㊞
社外監査役 高 村 順 久 ㊞
社外監査役 室 町 正 志 ㊞

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

当社の単元株式数は現在1,000株であり、平成26年3月26日開催の当社臨時株主総会でご承認いただきましたイズミヤ株式会社との株式交換により、平成26年6月1日の効力発生後、同社の株主様の多数が当社の単元未満の株式のみをご所有されることになりました。加えて当社では、平成26年5月9日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付で当社子会社である株式会社家族亭との株式交換により同社を当社の完全子会社とすることを予定しており（ただし、株式会社家族亭の平成26年6月18日開催予定の同社定時株主総会による当該株式交換に係る議案の承認可決が条件となります。）、これに伴い、同社の株主様の多数が、効力発生日後に当社の単元未満の株式のみのご所有になることが見込まれます。

一方で、全国証券取引所においては、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することが目標とされております。

このような状況のもと、当社は、単元未満の株式をご所有される株主様の議決権や市場での売買の利便性が損なわれることがないように極力配慮するとともに、東京証券取引所に上場する会社として全国証券取引所が推進する「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、普通株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上、50万円未満）及び中長期的な株価変動等も勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施いたしたいと存じます。

2. 併合の割合

当社の普通株式について、2株を1株に併合いたします。

ただし、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて金銭をお支払いいたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成26年9月1日

4. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、当社の発行済株式の総数は2分の1となりますが、純資産等は変動しないため、1株当たりの純資産額は2倍となりますので、株式市況の変動等の他の要因を別にすれば、株主様が所有する当社株式の資産価値に変動はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第1号議案に係る株式併合に伴い、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに、単元未満株式ご所有の株主様の増加及び全国証券取引所における「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するものであります。

また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成26年9月1日をもって生じる旨の附則を設け、効力の発生をもって、これを定款から削除することといたします。

なお、本議案に係る定款一部変更につきましては、第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2. 変更の内容

定款変更案及び現行定款は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億5,000万株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
<p style="text-align: center;"><u>(新 設)</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>第6条及び第7条の変更は、平成26年9月1日をもって効力を発生するものとする。なお、本附則は効力発生をもって、これを削除する。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	すぎおか しゅんいち 梶岡 俊一 (昭和15年4月1日生)	昭和39年4月 株式会社阪急百貨店入社 昭和60年9月 同 マーチャンダイジング推進部部长 昭和63年9月 同 営業統括部部长 平成6年6月 同 取締役 平成11年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役社長 平成17年4月 同 代表取締役会長 平成19年10月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役	96,710株
2	すずき きあつし 鈴木 篤 (昭和31年4月5日生)	昭和55年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成12年10月 同 SC事業部統括部長 平成15年4月 株式会社阪急ショッピングセンター開発（現株式会社阪急商業開発）代表取締役専務執行役員 平成18年4月 株式会社阪急百貨店執行役員 平成19年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員 平成25年4月 同 取締役常務執行役員 平成26年3月 当社取締役 平成26年4月 当社代表取締役社長（現任）	19,000株
3	あらかき なおや 荒木 直也 (昭和32年5月14日生)	昭和56年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成15年4月 同 郊外店舗開発室長 平成16年4月 同 執行役員 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員 平成22年6月 同 取締役執行役員 平成24年3月 同 代表取締役社長（現任） 平成24年6月 当社代表取締役（現任） 平成24年6月 当社百貨店事業担当（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	<p>し じょう はる や 四 條 晴 也 (昭和33年8月15日生)</p>	<p>昭和56年3月 イズミヤ株式会社入社 平成17年5月 同 取締役 平成20年2月 同 常務取締役執行役員 平成21年2月 同 常務取締役常務執行役員 平成23年5月 同 専務取締役専務執行役員 平成26年3月 同 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社代表取締役(現任) 平成26年6月 当社イズミヤ事業担当(現任) (重要な兼職の状況) イズミヤ株式会社 代表取締役社長</p>	11,970株
5	<p>ふじ 洋 さく 藤 洋 作 (昭和12年9月14日生)</p>	<p>昭和35年4月 関西電力株式会社入社 平成5年6月 同 取締役 平成9年6月 同 専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役副社長 平成13年6月 同 代表取締役社長 平成16年6月 株式会社阪急百貨店取締役 平成17年6月 関西電力株式会社取締役 平成18年6月 同 取締役相談役 平成19年6月 同 相談役 平成19年10月 当社取締役(現任) 平成24年7月 関西電力株式会社顧問(現任) (重要な兼職の状況) 関西電力株式会社 顧問 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役会長 一般財団法人省エネルギーセンター 会長(代表理事) 住友生命保険相互会社 社外取締役</p>	26,000株
6	<p>すみ かず お 角 和 夫 (昭和24年4月19日生)</p>	<p>昭和48年4月 阪急電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)入社 平成12年6月 同 取締役 平成14年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長</p>	28,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
7	せん の かず とし 千 野 和 利 (昭和23年10月4日生)	昭和47年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成7年10月 同 経営政策室サブ統括マネージャー 平成11年6月 同 取締役 平成13年4月 株式会社阪急オアシス代表取締役社長 平成14年6月 株式会社阪急百貨店顧問 平成16年4月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役常務執行役員 平成18年4月 同 取締役 平成18年9月 株式会社阪食代表取締役社長 平成19年10月 当社取締役(現任) 平成19年10月 当社スーパーマーケット事業担当(現任) 平成26年4月 株式会社阪食代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社阪食 代表取締役会長	53,000株
8	うち やま けい じ 内 山 啓 治 (昭和25年8月2日生)	昭和48年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成7年10月 同 営業推進部統括マネージャー 平成12年10月 同 本店事業運営部顧客政策・企画グループ長兼 顧客政策部長 平成13年4月 同 川西阪急店長 平成14年4月 同 執行役員 平成19年5月 同 常務執行役員 平成19年10月 同 取締役常務執行役員 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員 平成21年4月 同 代表取締役専務執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員	38,000株
9	わ だ ゆたか 和 田 裕 (昭和35年8月30日生)	昭和59年4月 イズミヤ株式会社入社 平成20年2月 同 執行役員 平成23年5月 同 取締役上席執行役員 平成26年3月 同 常務取締役常務執行役員 平成26年5月 同 取締役常務執行役員(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) イズミヤ株式会社 取締役常務執行役員	405,920株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
10	<p>もり 森 ただ 忠 つぐ 嗣 (昭和38年9月22日生)</p>	<p>昭和62年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成16年4月 同 経営政策室長 平成18年4月 同 執行役員 平成18年6月 同 取締役執行役員 平成19年10月 同 取締役 平成19年10月 当社取締役執行役員 平成19年10月 当社経営企画室長、システム企画室担当（現任） 平成24年3月 当社取締役常務執行役員（現任） 平成25年6月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員（現任） 平成26年4月 当社財務室担当、統合推進室担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 株式会社家族亭 社外取締役 株式会社梅の花 社外取締役</p>	8,000株
11	<p>はやし 林 かつ 克 ひろ 弘 (昭和33年1月20日生)</p>	<p>昭和57年4月 株式会社阪急百貨店入社 平成14年4月 同 広報室長 平成16年4月 同 販売促進部統括部長 平成17年4月 同 コンプライアンス室長 平成19年4月 同 総務室長 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店総務室長 平成21年6月 同 執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成21年6月 当社総務室長（現任） 平成24年4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役執行役員 平成26年4月 当社取締役常務執行役員（現任） 平成26年4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社阪急阪神百貨店 取締役常務執行役員 株式会社家族亭 社外取締役</p>	12,000株
12	<p>くろ まつ ひろ やす 黒 松 弘 育 (昭和33年7月30日生)</p>	<p>昭和57年4月 イズミヤ株式会社入社 平成20年2月 同 執行役員 平成25年5月 同 取締役上席執行役員 平成26年5月 同 取締役（現任） 平成26年6月 当社取締役執行役員（現任） 平成26年6月 当社統合推進室長（現任） （重要な兼職の状況） イズミヤ株式会社 取締役</p>	1,890株

- 注1. 取締役候補者角 和夫氏は、阪急電鉄株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で不動産賃貸借の取引を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 取締役候補者藤 洋作氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は東京証券取引所に対し、藤 洋作氏を独立役員として届け出ております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
藤 洋作氏は、長年にわたり関西電力株式会社の経営に携ってこられたことから、その豊富な経験と幅広い見識に基づく視点より経営の監督とチェックを行っていただくことを期待し、社外取締役の候補者としたものであります。
- (3) 当社の社外取締役に就任してからの在任期間
藤 洋作氏が社外取締役に就任してから本総会終結の時までの在任期間は10年であります。
- (4) 責任限定契約の概要
当社は、藤 洋作氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結しており、本議案をご承認いただき同氏が再任された場合には、当該契約は継続となります。
4. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、平成19年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。
また、「株式会社阪急百貨店」は、平成20年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しました。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績、従来の役員賞与金、その他諸般の事情を総合的に勘案し、当期末時の取締役のうち7名（梶岡俊一、若林 純、荒木直也、千野和利、内山啓治、森 忠嗣、林 克弘の各氏）に対し総額4,250万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

議決権の行使等についてのご案内

1. 郵送による議決権行使のご案内

郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に、賛否をご表示のうえ、**平成26年6月23日（月曜日）の午後6時までに到着**するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。
なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

2. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）[※]から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

④**インターネットによる議決権行使は、平成26年6月23日（月曜日）の午後6時まで受け付け**いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) 議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

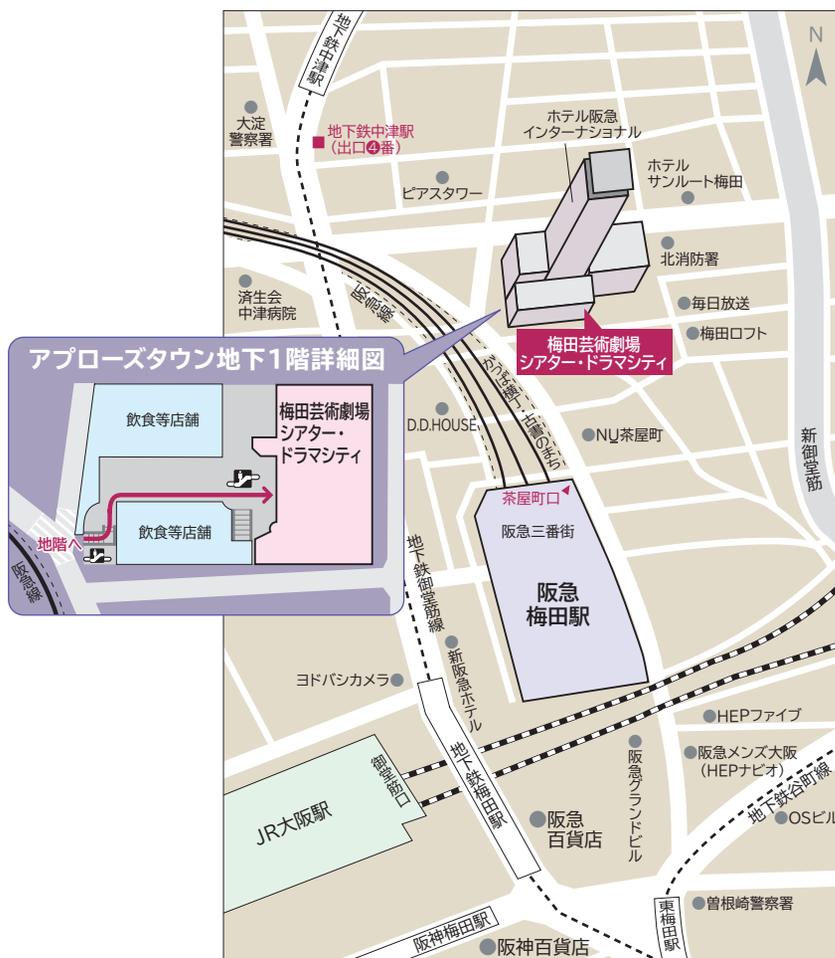
◎当日代理人によりご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場 ご案内図



会場名 梅田芸術劇場 シアター・ドラマシティ
場 所 大阪市北区茶屋町19番1号(アプローチタウン地下1階)
○会場には駐車場・駐輪場がございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



UD FONT
by TypeBank

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。